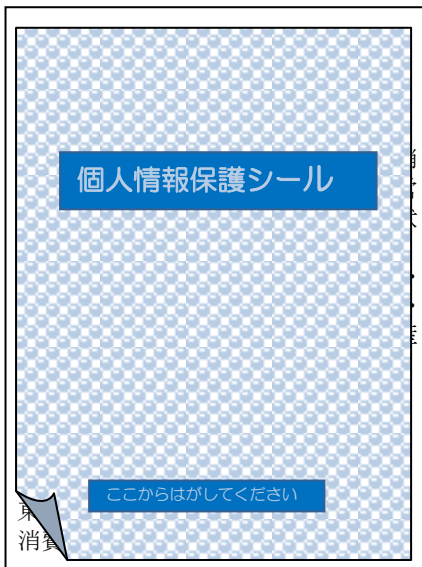




町内で「架空請求詐欺ハガキ」が
多数、送付されています！！



総合消費料金未納分訴訟最終通知書

管理番号 (て) 222

この度、貴方の未納されました総合消費料金について、契約会社及び、運営会社から、訴状申し入れたことを本状にて報告いたします。

.....
.....
ご連絡無き場合、あなたの給料、財産の差し押さえ等の恐れがございます。個人情報保護のためご本人から連絡下さい。

民事訴訟管理センター
東京都千代田区.....
消費者相談窓口 03-0000-0000

絶対に連絡してはいけません！

いかにも本物の訴状のように
見せかけていますが、詐欺のハガキです！

困ったときは
すぐに相談を

消費者契約トラブルの
相談については

当別町消費生活相談窓口 ☎ 23-3209
または
消費者ホットライン ☎ 188

詐欺や犯罪被害の
相談については

警察総合相談 ☎ #9110

◆当別町では、訪問販売など消費者トラブルの相談窓口を開設しています◆

午前8時45分～午後5時15分(月曜日～金曜日、年末年始・祝日は除く)

当別町役場 住民環境部環境生活課 町民生活係(1階) ☎ (0133) 23-3209